

(仮称) 小牧市地域こども子育て条例制定方針

1 こどもを取り巻く環境

少子化と高齢化が進む中、家庭内では兄弟姉妹は少なくなり、核家族化が進み、子育て家庭の孤立化やこども達のコミュニケーション力の低下、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。

こどもの健全な育成を図るためには、こどもの基本的な生活習慣の定着が重要であり、家庭はその第一義的役割を担っています。

しかし、家庭や地域の教育力は低下し、学校の負担はますます大きくなってきています。

そこで、こども達のために何をすべきかを考え、地域の力を最大限に活かしながら家庭・地域・学校がそれぞれの役割と責任を再確認するとともに、その役割を果たすことで、一体となって大人もこどもも共に育ちあえる地域づくりを進めることが必要です。

2 条例制定の背景と目的

市では、平成26年3月に策定した第6次小牧市総合計画新基本計画においてまちづくりの機軸の1つとして都市ヴィジョン「こども夢・チャレンジNo.1都市」を掲げ、様々な子育て支援施策の推進に取り組んでいます。

また、市制60周年を迎える平成27年には、市の特徴である子育て環境が充実している姿を一層高めるとともに夢やチャレンジの象徴であるこどもたちをまち全体で応援することで、こどもを中心に全ての世代がつながり、暮らしやすく、あたたかいまちとなることを目指して、「こども夢・チャレンジNo.1都市宣言」を行います。

こども達を取り巻く環境が変化し、家庭や地域の教育力の低下が懸念される中で、「都市宣言」の理念を実現するには、その理念を市民と共有しながら、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができる環境整備や、家庭教育を地域全体で応援する社会的気運を醸

成する必要があります。

条例では、そのための方策や実効性の確保に係わる基本的事項などを定めます。

3 条例制定の効果

条例制定の効果として次のようなものがあげられます。

(1) こどもの施策の総合的・効果的な推進

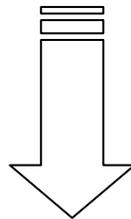
こどもに関連した施策を推進していくための法的な基盤が整備され、施策を効果的に推進することができます。

(2) 市全体で子育てを推進する体制の整備

地域ぐるみでこどもの育ちを応援するために、家庭、地域、学校、企業等が相互の連携を図るとともに、子育てに関する市民の意識を高めるなど、まち全体で支援していく体制が整い、地域の教育力の向上につながります。

(3) こどもの権利の理解促進

こどもとともに大人も「こどもの権利」を学び、今まで以上に「こどもの権利」の理解が深まります。

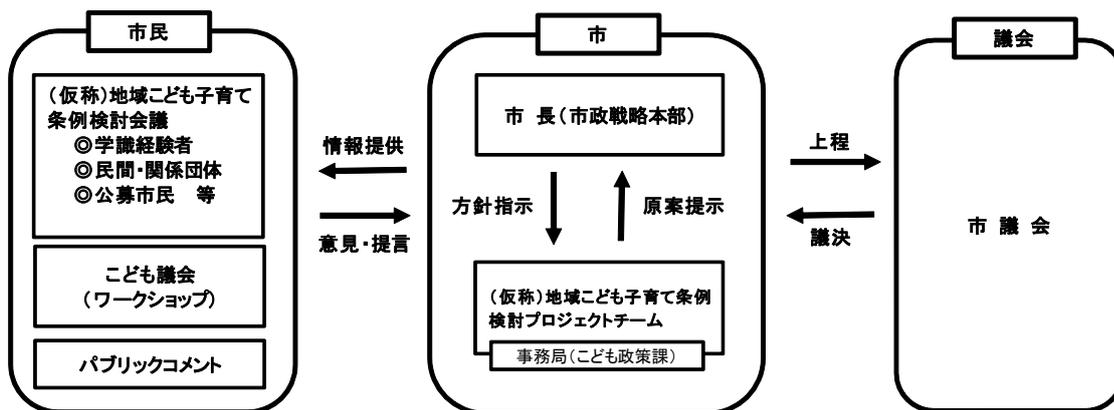


こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、あたたかく
支え合い、暮らしやすい、魅力あるまちになる。

4 制定までの流れ

制定に当たっては、こども議会でのワークショップを通じて、こどもから出された意見を踏まえ、こどもの施策及びこどもの権利に関わり合いの深い部署で構成するプロジェクトチームや、公募市民や学識経験者などで構成する検討会議で検討を進め、パブリックコメントによる市民の意見も取り入れながら、平成28年3月の制定を目指します。

条例策定体系イメージ図



こども夢・チャレンジN o . 1 都市宣言

私たち小牧市民の願いは、小牧市が市民からいつまでも「住み続けたいまち」と思われることです。

そのためには、小牧市が持つ地域の資産を活用し、他のまちにはない小牧市の魅力をつくっていくことが大切です。

私たち市民の多くは、小牧市と聞くとまず「小牧山」を思い浮かべます。また、「子育てしやすい環境」というイメージを連想する市民も多くいます。

「小牧山」は、織田信長が天下統一の夢を描き、その挑戦の第一歩として初めて城と城下町を築いた地と言われています。

私たちは、この郷土の史実を礎に、小牧市を「夢・チャレンジ 始まりの地」として、「子育て支援が充実している」姿をさらに進化させ、こどもの視点に立ち、こどもがいろいろなものに触れ、感じ、のびのびと成長できる環境づくり、こどもが夢を育み、挑戦できる環境づくりを進めたいと思います。

私たちは、こどもの夢への挑戦をまち全体で応援していくことで、こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、あたたかく支え合い、暮らしやすい、魅力あるまちになっていくと確信します。

そこで、私たち小牧市民は、

- 一． こどもの夢への挑戦を応援することで元気になるまち
- 一． 世代を越えて市民のつながりが生まれるまち
- 一． 支え合うことでさらに住みよくなっていくまち

このようなまちの実現に向け、小牧市を「こども夢・チャレンジ N o . 1 都市」とすることを、ここに宣言します。